

承認	照査	作成

4. 環境関連法規等の取りまとめ表

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理		
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約		
	第12条の三	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付		
	第12条の三 7項	マニフェスト交付状況報告書の作成及び 都道府県知事（高知県知事）への提出		
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 （建設作業開始7日前までに市町村長に届出）		
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 （建設作業開始7日前までに市町村長に届出）		
資源の有効な利用の促進に関する法律 （リサイクル法）	第4条	土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等の減量化及びリサイクル		
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 （建設リサイクル法）	第5条	○建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 ○建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力		
	第9条 第10条	○分別解体等の実施 解体：床面積80m ² 以上 新築・増築：床面積500m ² 以上 ○対象建設工事は7日前までに都道府県知事に届出		
水質汚濁防止法	第5条	○特定施設の設置の届出		
	第7条	○特定施設の構造等の変更の届出		
	第12条	○事業所排出口における排水基準に適合しない排水の排出制限		
	第14条	○排水水の汚染状態の測定等		
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 （海洋汚染防止法）	第4条	○船舶からの油の排出の禁止		
	第5条	○油による海洋汚染の防止のための設備設置		
	第6条	○油濁防止管理者の選任		
	第9条の2～4	○船舶からの有害液体物質の排出の禁止 ○有害液体物質による海洋の汚染の防止のための設備設置 ○有害液体汚染防止管理者の選任		